平成25年度 予算審査のあらまし

平成二十五年度一般会計予算及び十特別会計予算（総額二千三百三十二億一千六百五十六万七千円）の計十一議案は、三月五日に設置された予算等特別委員会において八日間にわたり審査が行われました。
その結果、三月十八日の本会議で全て可決されました。
ここでは、予算等特別委員会の審査の概要をお知らせいたします。

災害時の帰宅困難者
対策協議会の立ち上げに向けて準備
関係団体との協力体制を推進

質問　災害時の帰宅困難者対策は重要な施策と考えるが、検討状況について聞きたい。

答弁　複数の路線が入る主要な駅を中心に駅周辺帰宅困難者対策協議会の立ち上げに向け準備を進めている。

質問　帰宅困難者対策の情報は大変重要なものとなるため、協議会の検討状況について、ある程度明らかになった時点で市民に周知していくべきと考えるが、どうか。

答弁　協議会の立ち上げに関しては、現段階でさまざまな関係団体と打ち合わせを行っており、おおむね協力をいただけるという回答を得ている。

新年度早々に協議会の準備会を開催していくが、主要な駅周辺の地区ごとに部会形式とするか等議論をしていきたい。

ふじさわ観光親善大使 今後の方向性は

質問　昨年からふじさわ観光親善大使に就任しているつるの剛士氏には、さまざまなメディアで藤沢のPRを行っていただいているが、今後の観光親善大使のあり方について、どのように考えているのか聞きたい。

答弁　つるの剛士氏は本市に在住しており、さまざまな場面で、藤沢市は非常に住みやすい町で、できればずっと住み続けたいと話すなど、藤沢のPRに一生懸命取り組まれている。平成二十五年度も大使の継続を快諾していただいており、具体的な企画の提案も受けている。

今後は、つるの氏と一緒に中期的な計画について考えるとともに、さまざまな事業に参加していただきたいと考えている。

本市のPR活動に取り組まれている観光親善大使・つるの剛士氏

市民後見人の活用 積極的な取組を

質問　市民後見人の問題点をどのように把握しているか。また、今後この制度に積極的に取り組んでいくのか、市の姿勢について聞きたい。

答弁　専門職後見人の人的な限界を補う点、また、認知症の高齢者や知的障がい者等の生活を地域で支える点からも、今後、市民後見人の育成、活用の必要性は高まっていくと考えている。そのため、専門職後見人の役割・責任分担について関係団体との十分な調整が重要であると考えている。

また、被後見人の権利や財産にもかかわることから、後見人としての資質向上と倫理観の確保が極めて重要であり、バックアップ体制や指導監督体制の構築が大きな課題になる。

今後は、弁護士や行政書士、民生委員児童委員協議会等が参加する藤沢市権利擁護ネットワーク連絡会での協議を踏まえ、市と市社会福祉協議会が連携して、市民後見人の養成について取り組んでいきたい。

地域課題を踏まえた 市内交通網の整備を

質問　本市におけるさまざまな地域の課題を踏まえ、交通網・交通手段の整備を検証する必要があると考える。そこで、本市の交通のあり方について今後どのように検討していくのか聞きたい。

答弁　本市の中部及び北西部については、公共交通が不足しており、特に高齢者を中心として外へ出歩くことができない状況にもある。

こうした交通不便地域の問題を解消する方法として、いずみ野線延伸と鉄道網に派生する路線バスの再編が挙げられ、通常の路線バスの他に、ミニバスの運行やデマンド交通（※）も考える必要がある。

公共交通の導入に際しては、各地域における人口密度や高齢者の割合、地形の問題等を踏まえ、その地区に合ったものを選択し、さまざまな検討の後、最終的な協議の段階で地域公共交通会議に諮っていくことになる。

教育委員会委員の任命等に同意

○教育委員会委員の任命について

藤沢市教育委員会委員の二人が、平成二十五年三月三十一日をもって任期満了となるため、新たな委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

議会はこれに同意した。

任期は二十五年四月一日から二十九年三月三十一日までの四年間。

・井上公基氏（横浜市在住）
・吉田早苗氏（本町三丁目在住）

○監査委員の選任について

藤沢市監査委員の一人が、平成二十五年三月三十一日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めるもの。

議会はこれに同意した。

任期は二十五年四月一日から二十九年三月三十一日までの四年間。

・青柳義朗氏（再任、辻堂東海岸四丁目在住）

○人権擁護委員候補者の推薦について

藤沢市域の人権擁護委員の一人が、平成二十五年六月三十日をもって任期満了となるため、新たな候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

議会はこれに同意した。

任期は二十五年七月一日から二十八年六月三十日までの三年間。

・廣瀬平治氏（新規推薦、天神町一丁目在住）

無線デジタル化を推進
消防救急基地局
新たに六会出張所を追加

質問　消防救急基地局の無線について、デジタル化により市内全域に電波が届くのか、平成二十四年度の調査結果と今後の予定について聞きたい。

答弁　デジタルとアナログの周波数が異なることにより、電波の到達距離、出力やアンテナの高さ等を見直す必要が生じることから調査を行った。その結果、既存の総合防災センターと御所見出張所の二基地局では、市内中央部に通話不可能な地域が発生することを確認した。市内全域をカバーするためには、新たに六会出張所を加え、三カ所の基地局が必要であるとの結論に達した。今後は、二十五年度に実施設計を行った上で、二十六年度に整備工事を実施し、二十七年度の運用開始を予定している。

ニート・ひきこもり その支援方法は

質問　ニート及びひきこもり対策について、その対応の仕方はそれぞれ違ってくると考えるが、今後どう対応していくか聞きたい。

答弁　ニートについては、仕事に就きたいという意欲が若干でもあると認識しており、（仮称）若者しごと応援塾に登録し、就労体験などを通じて、一歩一歩段階を踏んでほしいと考えている。ひきこもりについては、すぐに応援塾に参加することは難しいと考えており、まず保護者を支援して、徐々に本人へアプローチを広げ、応援塾への参加につながる仕組みづくりを考えていきたい。

また、相談のきっかけを二十四時間つくることができるよう平成二十五年度から新たな手法としてメールでの相談を行う予定である。

議員全員協議会を開催
藤沢市新総合計画のあり方と今後の方向性について報告

議員全員協議会は、二月八日に開催され、藤沢市新総合計画のあり方と今後の方向性について及び藤沢市土地開発公社の今後のあり方についてそれぞれ報告を受け、これらに対し、質疑を行った。

○藤沢市新総合計画のあり方と今後の方向性について

〈市の説明〉

総合計画が現在の形式となったのは、高度経済成長期に市町村による策定が義務化され、当時の右肩上がりの経済成長、人口増加を背景に、総合的に事業を位置づけたためである。しかし、現在の社会経済情勢や地方自治の変化を鑑みると、総合計画は、網羅的、総花的となることで緊急性、重要性を浮かび上がらせることが難しく、必要な時期に必要な施策を講じて、確実に成果を上げる点において、時代に合致しているとは言い難い。また、総合計画は計画と予算が乖離しやすいことや計画策定自体が目的化してしまうことなどの課題もある。

平成二十三年に地方自治法における総合計画の策定義務が廃止されたことを契機に、現在の総合計画を廃止し、将来を見据えた長期展望を明らかにし、その展望に向けた政策、施策を確実に実現するための総合的な指針を策定したいと考えている。

策定に当たっては議会、市民、関係団体等から意見を伺い、総合計画で示していた将来像なども踏まえながら、策定は「職員が力を合わせて短期間」で、内容は「市民にわかりやすく」を信条とする。

100条委員会における虚偽の陳述で2人を告発

藤沢市土地開発公社が、市から用地取得の依頼を受け、平成二十一年一月に善行六丁目の土地（実測地積千七百七十七・五七平方メートル）を一億八百五十万円で取得した件において、その取得の経緯や価格等事実解明を目的として設置された、善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会（通称・100条委員会）において、証人として出頭し、証言を行った際、虚偽の陳述をしたとして、舘野邦行元市民自治部長、板垣力元善行地区自治会連合会会長の二人について、二十五年一月二十二日に神奈川県警察本部に告発状を提出し、受理されました。

平成25年度予算等特別委員会委員

委員長	高橋一夫
副委員長	増井八子
委員	加藤広
〃	市川樹
〃	佐賀譲
〃	永井雄
〃	原幸
〃	松長徹
〃	大矢義
〃	有賀代
〃	東木人
〃	武藤夫
〃	栗原基
〃	吉田淳

（※）デマンド交通…電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。